

再 評 価 書

| | | | | | | |
|---|-----------------------------|---------------|-------------------------------|-----------------------|-----|-------------------|
| 箇所名 | 主要地方道 亀山白山線（3工区） | | 事業名 | 道路事業 | 課 名 | 道路建設課 (津建設事務所) |
| 事業概要 | 工 期 (下段当初) ^{※1} | 平成26年度～令和12年度 | 全体事業費 (下段当初) ^{※1} | 600百万円(負担率:国50%:県50%) | | |
| | | 平成26年度～令和6年度 | | 600百万円(負担率:国50%:県50%) | | |
| 事 業 目 的 及 び 内 容 | | | | | | |
| <p>■当該路線の概要</p> <p>主要地方道亀山白山線は、亀山市和田町から旧久居市を經由し、津市白山町川口に至る延長約37kmの道路であり、旧芸濃町、旧美里町の主要部を連絡しており、地域の生活・経済を支える重要な路線です。</p> <p>事業区間は、近鉄榊原温泉口駅から榊原町中心部を結ぶ最短経路ですが、人家と河川に挟まれた狭隘な道路であり、円滑な交通の行き来に支障をきたしています。また、通学路に指定されていますが、歩道がなく、歩行者の安全が確保されていない状況にあります。さらに、榊原町は日本屈指の美肌の湯で知られている榊原温泉があり、年間約20万人(令和4年時点)もの来訪者がありますが、近鉄榊原温泉口駅間を結ぶ送迎バスは事業区間を迂回するなど、交通のアクセスが課題となっています。</p> <p>このようなことから、幅員狭小及び線形不良を解消及び歩行者空間を確保するため、安全で円滑な交通の確保のため、平成26年度に事業着手しました。</p> <p>亀山白山線(3工区)の整備によって、安全・安心、快適な道路環境を形成します。また、歩道を整備することにより、通学路としての安全性を確保します。さらに、榊原温泉へのアクセス性が改善し、来訪者の利便性が向上することで、観光誘客の促進への寄与が期待されます。</p> <p>■事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心、快適な道路環境の確保 ・観光振興の支援 <p>■事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画期間 17年間(平成26年度～令和12年度) ・全体事業費 600百万円(工事費:477百万円, 用地費:123百万円) ・計画延長 L=0.7km(起点)津市榊原町～(終点)津市榊原町 ・幅員 W=6.0m(9.75m) ・主要構造物 橋梁2橋 | | | | | | |
| 事 業 主 体 の 再 評 価 結 果 | | | | | | |
| <p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成26年度に事業採択後、一定期間(10年)を経過し、継続中の事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(2)に基づき再評価を行いました。</p> | | | | | | |
| <p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>2-1 事業の進捗状況</p> <p>令和5年3月末時点の事業進捗率は事業費ベースで20%(測量・設計19%、用地28%)となっています。</p> <p>2-2 今後の見込み</p> <p>令和12年度の全線供用に向け、事業を推進します。</p> | | | | | | |
| <p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>当該工区は、コロナ禍により榊原温泉への来訪者が減少したものの、幅員狭小による自動車の行き来や歩行者の安全性に支障をきたしている現状に変わりはないため、必要性に変化はありません。</p> <p>さらに、令和4年に市営温泉施設をリニューアルオープンし、イベントが定期的開催されるなど、観光誘客を積極的に実施しています。当該工区の整備は、利便性向上により観光誘客の促進に寄与が期待されるため、事業の必要性が更に増加しています。</p> | | | | | | |

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

| | |
|---------------------------|---------|
| 【前回評価時】 (平成 26 年時) | |
| 総費用 (C) | 4.3 億円 |
| 総便益 (B) | 10.2 億円 |
| 費用便益比 (B/C) | = 2.4 |

② 費用対効果分析の結果 ※3

| 費用便益比 (B/C) | 総費用 (C) (残事業) / (事業全体) | 総便益 (B) (残事業) / (事業全体) |
|----------------------|--|---|
| 【事業全体】 1.2 | 3.9 億円 / 5.3 億円 事業費 : 3.7 億円 / 5.0 億円 | 6.4 億円 / 6.4 億円 走行時間短縮便益 : 5.7 億円 / 5.7 億円 走行経費減少便益 : 0.7 億円 / 0.7 億円 |
| 【残事業】 1.6 | 維持管理費 : 0.2 億円 / 0.2 億円 | 交通事故減少便益 : 0.0 億円 / 0.0 億円 |

③ 感度分析の結果 ※4

| 【事業全体】 | 【残事業】 |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 交通量 : B/C = 1.1~1.3 (±10%) | 交通量 : B/C = 1.5~1.8 (±10%) |
| 事業費 : B/C = 1.1~1.4 (±10%) | 事業費 : B/C = 1.5~1.8 (±10%) |
| 事業期間 : B/C = 1.1~1.3 (±20%) | 事業期間 : B/C = 1.5~1.8 (±20%) |

※出典：費用便益分析マニュアル（令和4年2月 国土交通省 道路局 都市局）

4-2 その他の効果

① 安全・安心、快適な道路環境の確保（交通円滑化）

- ・ 亀山白山線 3工区は、近鉄榊原温泉口駅や津市白山町周辺を連絡する最短経路となりますが、幅員狭小により円滑な車両の行き来が困難であることから、広域農道グリーンロードへ迂回するなど、地域住民の生活移動において負担となっています。また、老朽化が進んでいる落合橋があり、災害時に通行が寸断される恐れもあります。
- ・ 当該工区の整備により、新たな2車線の道路となり、駅や買い物先との往来など、地域住民の生活移動の負担を軽減します。
- ・ 災害にも強い交通環境となり、地域住民の生活基盤の強化への寄与が期待されます。

② 安全・安心、快適な道路環境の確保（交通安全）

- ・ 亀山白山線 3工区は一部通学路として指定されていますが、歩道が整備されていないため、通学児童の交通安全が課題となっています。
- ・ 当該工区の整備により、歩道が設置され、児童が安全安心で円滑な道路交通環境が期待されます。

③ 観光振興の支援

- ・ 榊原温泉は年間約 20 万人（令和4年時点）が訪れる温泉観光地であり、新型コロナウイルス感染拡大に伴い減少した利用客の回復に向けて、令和4年には市営温泉施設（湯の瀬）のリニューアルを行い、イベント等様々な取り組みを実施していますが、狭隘な道路により近鉄榊原温泉口からの円滑なアクセスに支障を来しています。
- ・ 当該工区の整備により、温泉来訪者の利便性向上や送迎バスの運行が容易となり、観光促進への寄与が期待されます。

4-3 地元意向

地元自治会である「榊原地区自治会連合会」から、事業の早期完成の要望がなされており、道路整備に大きな期待が寄せられています。

| |
|---|
| <p>5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト縮減</p> <p>事業コストの縮減として、設計の工夫により切土範囲を縮小し、”施工費の縮減“を図ります。また、維持管理コストの縮減対策として、また、流用土を積極的に活用して”材料費の縮減“を図ります。さらに、法面に張コンクリートによる防草対策を施し、除草による”維持管理費“の縮減を図ります。</p> <p>5-2 代替案</p> <p>現道は谷杉川と隣接し、老朽化した橋梁（落合橋）を含むため、現道拡幅は困難です。なお、バイパス区間については、切土量の検討を行い、現ルートに設定していたため、現計画が最適と考えられます。</p> |
| <p>再 評 価 の 経 緯</p> |
| <p>当事業は、平成26年度に事業着手しており、今回初めての再評価を行います。</p> |
| <p>事 業 主 体 の 対 応 方 針</p> |
| <p>三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。</p> |
| <p>委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】</p> |
| <p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> |
| <p>対応方針【事業方針作成時に記述】</p> |
| <p>審査の結果、事業継続の妥当性が認められたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。</p> |
| <p>事業方針の概要【事業方針作成時に記述】</p> |
| <p>計画的な事業執行には、円滑な用地確保や予算の確保が必要です。地元関係者へ事業内容や事業の影響を丁寧に説明し、円滑に用地交渉が進むように努めます。また、道路の必要性を国へ説明するなど、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めます。</p> |

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。